

こんにちは。

新メカニズム情報プラットフォーム事務局です。

◇トピックス◇

■ □ UNFCCC COP18/CMP8 結果概要に関して

◆ UNFCCC COP18/CMP8 結果概要に関して ◆

11 月 26 日から 12 月 8 日まで、カタール・ドーハにおいて国連気候変動枠組条約第 18 回締約国会議 (COP18)、京都議定書第 8 回締約国会合 (CMP8) が開催されました。同会議では、京都議定書下でのクリーン開発メカニズム (CDM) に加えて我が国が提案する二国間オフセット・クレジット制度 (JCM/BOCM) についても議論が行われ、以下のような成果がありました (以下、日本政府代表団「概要と評価」からの関係部分の抜粋)。

主なポイント

(CDM 等に関連する点)

◆ クリーン開発メカニズム (CDM) については、第二約束期間に参加しない国も CDM プロジェクトに参加して 2013 年以降の CDM クレジット (CER) を原始取得 (自国に転送) することが可能であることが確認された。ただし、第二約束期間における共同実施 (同 6 条) や国際排出量取引 (議定書 17 条) に参加してクレジットの国際的な獲得・移転を行うことは、第二約束期間に参加する国のみに認められることとなった (なお、第一約束期間の調整期間中 (2013 年から 2015 年後半以降まで) の我が国の国際排出量取引への参加は引き続き可能)。

(二国間オフセット・クレジット制度に関する点)

◇ 日本が提案している二国間オフセット・クレジット制度 (JCM /BOCM) を含む様々なアプローチについては、実施のための「枠組み」について作業計画を実行していくことが決定され、「枠組み」の機能や役割、国際的なクレジットの移動に関してダブルカウントを防止する方法等を検討していくこととなった。また、カンクン合意に基づき先進国が今後 2 年おきに提出する隔年報告書に関して、JCM/BOCM など市場メカニズムの活用に関する報告事項を含む共通報告様式につ

いて合意された。

◆また、長浜環境大臣は、会合期間中に各国と精力的に二国間会談を行い、本会合の成果に関する日本の立場や考えを説明し理解を求めると共に、会合の成功に向けた連携を確認した。また、モンゴルとの間で「環境協力・気候変動・二国間オフセット・クレジット制度に関する共同声明」に署名し、来年の早い時期に同制度を開始すること、そのためにできるだけ早期に二国間文書に一致することを確認したほか、バングラデシュとの協議においても、実質的な内容に一致した。

◇UNFCCC COP18/CMP8 結果概要に関するさらに詳しい内容は、下記のリンクをご覧ください。

・【新メカ情報プラットフォーム】COP18 等における CDM・二国間オフセット・クレジット制度にかかる成果について

http://www.mmechanisms.org/document/121210_cop18_mechanism.pdf

・【外務省】国連気候変動枠組条約第 18 回締約国会議 (COP18) 京都議定書第 8 回締約国会合 (CMP8) 等の概要と評価

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/kiko/cop18/gh.html>

・【UNFCCC】バリ行動計画の結果に関する合意

http://unfccc.int/files/meetings/doha_nov_2012/decisions/application/pdf/cop18_agreed_outcome.pdf

(9-10 ページに、様々なアプローチに関する決定内容が記載されています。)

◆メールマガジン・その他問い合わせは、事務局までメールにてご連絡ください。

info@mmechanisms.org

◆メール配信停止ご希望の方は、以下のページの「配信停止」より手続きください。

<http://www.mmechanisms.org/newsletter/index.html>

■□発行・編集□■

新メカニズム情報プラットフォーム事務局

一般社団法人海外環境協力センター (OECC)

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-1-8 芝公園アネックス 7 階

URL: <http://www.mmechanisms.org> / e-mail: info@mmechanisms.org

※このメールの記載内容の無断転載、無断複製を禁じます。